

医療的ケアが必要なお子さまとご家族の相談をお受けします

医療的ケア児や重症心身障がい児等、お一人ひとりを適切な支援につなげていけるよう、医療的ケア児等コーディネーターを配置しておりますので、相談窓口までお気軽にご連絡ください。

重症心身障がい児のお子さまの相談もお受けします。



★医療的ケア児ってなあに？

日常生活の中で長期にわたり医療的ケア（※）を必要とするお子さまを『医療的ケア児』といいます。

- (※)
- | | | | |
|--------------------|---------------|----------|---------|
| ○吸引 | ○吸入・ネプライザー | ○気管切開の管理 | ○カニューレ |
| ○人工呼吸器 | ○咽頭エアウェイ | ○酸素療法 | ○中心静脈栄養 |
| ○経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう） | ○透析 | ○人工肛門 | |
| ○導尿（自己導尿も含む） | ○インスリン注射 | | |
| ○浣腸（医療機関から処方されたもの） | ○てんかん発作時の座薬挿入 | など | |

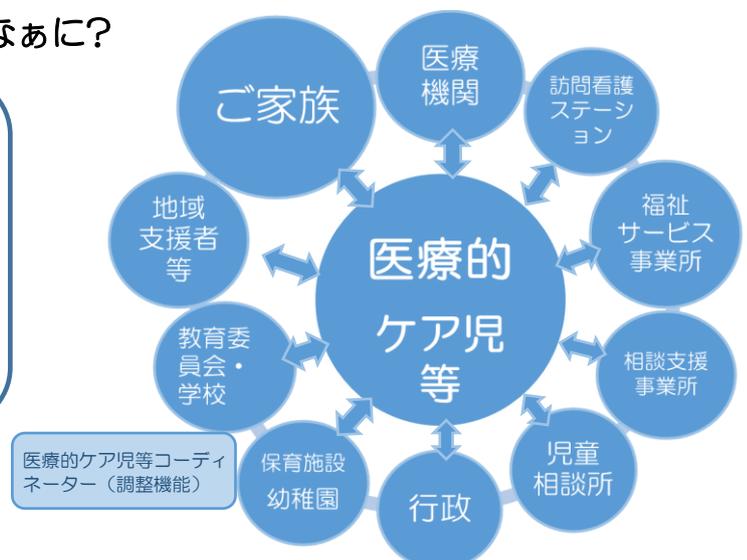
★どんなことを相談できるの？

- | | |
|----------------------|------------|
| ○ どんな支援が受けられるの？ | ○ 子育ての悩み。 |
| ○ 保育所、幼稚園に通わせたい。 | ○ 小学校は？ |
| ○ 医療的ケアや生活のお世話がたいへん。 | ○ 災害時の避難は？ |
- など

★支援のイメージ

★医療的ケア児等コーディネーターってなあに？

皆様からの相談をもとに、『医療的ケア児』と『重症心身障がい児』が地域で安心して暮らせるよう、医療、福祉、行政、地域、教育の分野と連携し、適切な支援を総合調整するための専門員です。



相談窓口：郡山市障がい福祉課（本庁舎 1 階）

TEL 024-924-2381 FAX 024-933-2290